

お知らせ

高額療養費 および出産費 資金貸付制度

西東京市国民健康保険に加入し、高額療養費および出産育児一時金の支給が見込まれる方に、支給を受けるまでの間に必要な資金の貸し付けを行っています。

高額療養費資金貸付

被保険者の方が受けた医療費(保険診療分のみ)が高額になった場合、後日高額療養費の支給が受けられます。ただし、保険審査等の関係でお支払いまでに数か月間を要します。

資金貸付は、高額療養費の支給が見込まれる世帯主の方へ、支給見込額の8割以内の資金を貸し付ける制度です。対象 高額療養費の支給対象となる療養を受けた方で、当該療養に要した費用の請求

を医療機関等から受けた方またはその費用を支払った方。償還方法 保険審査後に支給される高額療養費の中から精算します。

出産費資金貸付 被保険者の方が出産したときは、申請により、出産育児一時金(32万円)が支給されます。

資金貸付は、出産後にこの一時金の支給が見込まれる方で、出産予定日前に出産に要する費用が必要となったときに、一時金の支給額の8割以内(25万6千円以内)の資金を貸し付ける制度です。

対象 一時金の支給が見込まれる出産予定日まで1か月以内の方 一時金の支給が見込まれる妊娠4か月以上の方で、その出産に要する費用の請求を医療機関から受けた方、または支払った方

償還方法 出産後に支給される一時金の中から精算します。

保険年金課(☎☎内線1472)

住民基本台帳の一部の写しの閲覧手続きが変わります

閲覧の不正利用の防止について、住民基本台帳の一部(住所・氏名・性別・生年月日)は、住民基本台帳法第11条の規定により、何人でも閲覧を請求することができる「こと」になっています。しかし、閲覧によって取得した情報が不正に利用されるなど、社会的な問題になっています。

西東京市においても、これらの不正な利用を防止するために、次のような取り扱いを行うことにしました。

閲覧手数料の改定

閲覧手数料は、これまで1世帯に200円でしたが、手数料条例の改正により、これに加え、閲覧時間30分につき3千円を加えました。

社会教育関係団体に対する補助金 申請書の受付

市内で社会教育活動をしていく自主団体(体育団体は除く)が行う事業の経費の一部を補助します。補助金を申請する団体は、期間内に予約のうえ、申請書を提出してください。申請書の提出書類は、保谷庁舎4階社会教育課で配布しています。

受付期間前(要予約) 受付期間 7月25日(月)8月10日(水)午前9時~11時 午後1時30分~4時

提出先 社会教育課(郵送不可) 社会教育課(☎☎内線271)

審議会開催情報

傍聴希望の方は事前に担当課へお問い合わせください。国民健康保険運営協議会(保険年金課・内線1471):7月20日(水)午後7時~田無庁舎・会議の運営方法について

閲覧請求の審査の厳格化

西東京市では、個人情報保護の重要性、社会情勢に配慮し、住民基本台帳の一部の写しの閲覧の請求審査を、次のように厳格に行います。

閲覧の受け付けには事前予約を必要とする 閲覧者の本人確認を行う 次の(1)~(4)の書類・資料等の提出を義務付ける (1) 誓約書 (2) 具体的な調査内容などがわかる資料(調査結果表や郵便物のひな形) (3) 会社の概要がわかる資料 (4) 個人情報取扱事業者の対応についての資料・会社の個人情報に係る内部規定等 閲覧は月2回まで、1回につき3時間以内とする 撮影、複写、電話連絡等を禁止する

実施日:これらの対応は、8月1日(月)分の閲覧から行います。予約時にご確認ください。

市民課(☎☎内線1461、☎☎内線2131)

て・傍聴5人 環境審議会(環境保全課・内線224):7月25日(月)午後7時~イングリッド・環境学習の基本的な考え方について・傍聴5人

青少年問題協議会(子育て支援課・内線152):7月26日(火)午前10時~イングリッド・市の青少年の非行防止について(提言)案)について・傍聴5人 地域福祉普及推進会議(普及推進部)・保健福祉総合調整課・内線213):7月28日(木)午前10時~保谷庁舎・人にやさしいイスによるまちづくり事業について・傍聴10人 地域福祉普及推進会議(進行管理部)・保健福祉総合調整課・内線231):7月29日(金)午後1時30分~保谷庁舎・保健福祉関連3計画(実施計画)の16年度事業評価について・傍聴10人

ごみ資源化及びごみ減量推進協議会(ごみ減量推進課・内線221):7月29日(金)午後2時~保谷庁舎・市民・事業者・行政分野における具体的な取り組み方法・傍聴5人

センターひいらぎ(住吉町6-1-25) 時給 千500円 応募方法 市販の履歴書(写真添付)と保健師免許証(写しを、7月26日(火)消印有効までに〒188-8666 西東京市役所田無庁舎職員課へ郵送。後日、面接を予定。職員課(☎☎内線1242)

臨時職員募集

職種・人数 育児健康相談員(要看護師免許)・1人 雇用期間 8月1日(月)31日(水) 勤務日 月・火・木・金曜日 午前9時30分~午後2時30分 勤務場所 こどもの発達

教育委員会 開催日程

とき 7月26日(火)午後2時から ところ 保谷東分庁舎地下1階会議室 議題 行政報告(傍聴人数 10人) 教育庶務課(☎☎内線2611)

お詫びと訂正 :7月1日号の2面下段「不発弾処理に伴う避難区域・場所」の地図中の「五日市街道」は、「主要地方道杉並あきる野線第7号」の誤りでした。お詫びして訂正します。防災課(☎☎内線2231)

市内防犯活動団体リーダー 連絡会を開催します

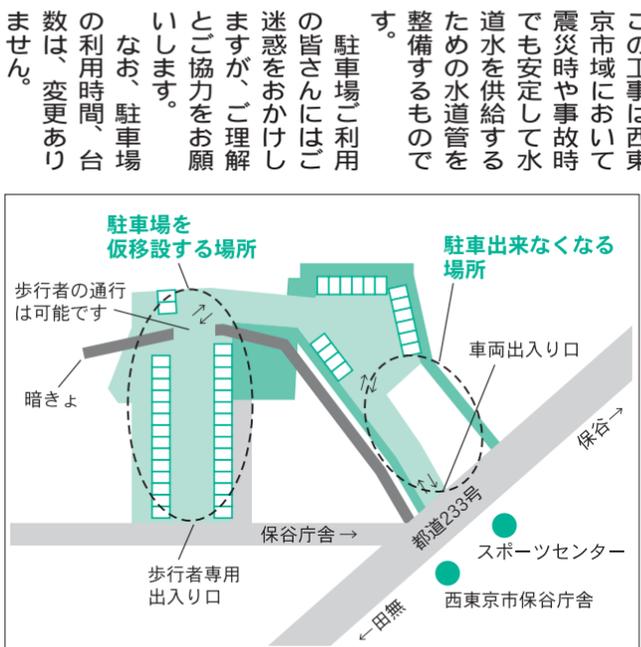
近年、子どもを狙った凶悪な犯罪や振り込め詐欺が多発しており、地域で被害にあわないように呼び掛けあうことが大切です。そこで、市内防犯活動団体のネットワークづくりや学校区ごとの安全マップ作成など、地域の安全確保を目的として、市内で活動している防犯団体や東京都安全・安心アカデミーの市内卒業生、地域安全マップ専科受講生の方々の連絡会を開催します。

とき 7月30日(土)午前10時~正午 ところ 田無庁舎2階会議室 定員 40人 対象 市内で防犯活動を行っている団体の代表者および役員の方、学校区内の

安全マップ作成または更新を考えているPTAなどの団体代表者および役員の方 内容 田無警察署から市内の犯罪情勢について 東京都消費生活総合センター企画「撃退!架空請求」ビデオ上映 東京都安全・安心アカデミー講座卒業生市内代表者の体験談 地域安全マップ作成指導要領 市内防犯活動団体によるネットワークづくりなど 申込 7月25日(月)午後5時までに、各団体ごとに田無庁舎2階生活文化課へ直接または電話 参加希望者が定員を超えた場合は、一団体の参加人数を制限させていただきます。 生活文化課(☎☎内線1425)

保谷庁舎・スポーツセンター前 駐車場を一部移設します

7月25日(月)から平成18年3月下旬まで、東京都水道局の工事に伴い、スポーツセンター前駐車場内に工事のための基地が建設されます。この期間は、下図のとおり、駐車場の一部を移設します。この工事は西東京市域において震災時や事故時でも安定して水道水を供給するための水道管を整備するものです。



市ホームページで電子会議室(試行)を7月20日(水)からスタートします

市では、インターネットを利用して、市民の皆さんから市の施策等について意見をいただき議論していただいたり、また、情報交換等によって皆さんの交流を深めていただくために、電子会議室を設置します。

電子会議室には、テーマごとに会議室があり、そのテーマについて発言・議論・情報交換を行うことができます。市は、その内容を施策実施の際の参考とさせていただきます。本年12月までを試行期間とし、実施経過を踏まえ、来年3月から本格実施に移行する予定です。

市民参加の場として、また、市民間の交流の場としてぜひご利用ください。

閲覧 どなたでもできます。市ホームページ(http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)「市民の談話室」からお入りください。

発言 登録が必要です。

登録 「電子会議室」のページで登録してください。登録内容は、住所・氏名・ニックネーム(発言の際、表示されます)・メールアドレス等です。登録された方に、発言ができるようになるパスワードをお送りします。

テーマ 当初、「市内のまつりについて」、「ホームページのリニューアルについて」、「電子会議室の運営について」の3テーマを予定しています。

期間 試行期間は12月中旬まで。各会議室は、個別に開催期間を定めます。

広報広聴課(☎☎内線1141)